

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月13日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成23年12月1日至平成24年2月29日）
【会社名】	株式会社キャンドウ
【英訳名】	CAN DO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 城戸 一弥 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【本店の所在の場所】	（平成24年4月2日より本店所在地 東京都板橋区板橋三丁目9番7号 から上記のように移転しております。）
【電話番号】	03（5331）5124
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部 本部長 古山 利之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03（5331）5124
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部 本部長 古山 利之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	自平成23年12月1日 至平成24年2月29日	自平成22年12月1日 至平成23年11月30日
売上高(千円)	15,919,590	16,055,365	63,019,475
経常利益(千円)	608,145	957,104	2,451,445
四半期(当期)純利益(千円)	105,777	411,068	685,834
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	107,637	409,200	684,164
純資産額(千円)	8,929,709	9,745,745	9,433,806
総資産額(千円)	22,811,615	22,716,934	24,380,703
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	642.21	2,495.73	4,163.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.1	42.7	38.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第18期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や企業の生産力の回復は見られるものの、欧州政府債務危機による海外経済の低迷、円高、原油高等による景気の下振れリスクが存在し、先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、雇用環境の悪化や所得環境の停滞により消費者の節約の傾向が続いており、価格に対する消費者の目がさらに厳しくなっております。

このような状況下において、当社グループでは、多くのお客様の支持を得られる店舗を目指し、新しい陳列方法を導入し新規店舗を中心に拡大させております。また、既存店のリニューアル、品揃えの拡充を進め、「楽しいお買い物の場」のご提供に努めてまいりました。一方、全社的なコストの削減につきましても、前年の不採算店舗の閉店が奏功して営業利益率が向上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高160億55百万円（前年同期比100.9%）、営業利益9億7百万円（前年同期比151.7%）、経常利益9億57百万円（前年同期比157.4%）、四半期純利益4億11百万円（前年同期比388.6%）となりました。売上高の構成は、直営店売上高141億66百万円（構成比率88.2%、前年同期比100.5%）、F C店売上高18億8百万円（構成比率11.3%、前年同期比103.2%）、その他売上高80百万円（構成比率0.5%、前年同期比124.3%）であります。なお、当第1四半期連結累計期間における出店は15店舗、退店は9店舗であり、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は814店舗となっております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は227億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億63百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、「現金及び預金」が4億16百万円の減少、また主にリース契約の満了により流動資産の「その他」が7億61百万円減少したことが挙げられます。

負債合計は129億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億75百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、「未払法人税等」が5億30百万円の減少、また主にリース契約の満了により流動負債の「その他」が11億93百万円減少したことが挙げられます。

純資産合計は97億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億11百万円増加し、自己資本比率は42.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	420,000
計	420,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	167,702	167,702	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制 度を採用してお りません。
計	167,702	167,702	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日	-	167,702	-	3,028,304	-	3,065,674

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,993	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,709	164,709	当社は単元株制度は採用しておりません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	167,702	-	-
総株主の議決権	-	164,709	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャンドウ	東京都板橋区板橋三丁目9番7号	2,993	-	2,993	1.8
計	-	2,993	-	2,993	1.8

(注)所有者の住所については、第1四半期報告書提出日現在では「東京都新宿区北新宿二丁目21番1号」に変更しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,808,676	4,391,910
受取手形及び売掛金	384,767	305,728
商品	5,894,836	5,750,055
未収入金	1,851,625	1,623,316
その他	1,415,622	654,554
貸倒引当金	26,973	24,368
流動資産合計	14,328,556	12,701,196
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,217,794	3,242,765
その他(純額)	1,312,683	1,316,195
有形固定資産合計	4,530,478	4,558,961
無形固定資産	89,574	81,789
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,432,669	4,442,718
その他	1,046,673	979,538
貸倒引当金	21,249	21,269
投資損失引当金	26,000	26,000
投資その他の資産合計	5,432,093	5,374,987
固定資産合計	10,052,146	10,015,738
資産合計	24,380,703	22,716,934
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,928,951	7,758,871
1年内返済予定の長期借入金	909,600	909,600
未払法人税等	981,742	450,992
賞与引当金	-	111,709
資産除去債務	6,208	6,892
その他	2,422,226	1,228,764
流動負債合計	12,248,728	10,466,830
固定負債		
長期借入金	332,200	104,800
退職給付引当金	654,887	694,013
資産除去債務	837,245	841,731
負ののれん	590,334	580,813
その他	283,500	283,000
固定負債合計	2,698,168	2,504,358
負債合計	14,946,896	12,971,189

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,028,304	3,028,304
資本剰余金	3,065,674	3,065,674
利益剰余金	3,633,508	3,921,045
自己株式	277,017	277,017
株主資本合計	9,450,469	9,738,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,044	2,479
繰延ヘッジ損益	1,093	205
為替換算調整勘定	21,448	26,181
その他の包括利益累計額合計	26,587	28,455
新株予約権	9,924	36,194
純資産合計	9,433,806	9,745,745
負債純資産合計	24,380,703	22,716,934

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
売上高	15,919,590	16,055,365
売上原価	10,092,846	10,065,285
売上総利益	5,826,744	5,990,079
販売費及び一般管理費	5,228,729	5,082,664
営業利益	598,014	907,415
営業外収益		
受取事務手数料	19,130	20,928
負ののれん償却額	9,521	9,521
その他	6,883	28,357
営業外収益合計	35,535	58,807
営業外費用		
支払利息	9,594	7,575
雑損失	7,291	1,238
その他	8,517	303
営業外費用合計	25,403	9,118
経常利益	608,145	957,104
特別利益		
受取補償金	56,342	-
その他	2,911	-
特別利益合計	59,254	-
特別損失		
固定資産除却損	95,990	15,134
減損損失	28,259	29,865
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	250,277	-
その他	730	-
特別損失合計	375,258	45,000
税金等調整前四半期純利益	292,141	912,103
法人税等	186,363	501,035
少数株主損益調整前四半期純利益	105,777	411,068
少数株主利益	-	-
四半期純利益	105,777	411,068

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
少数株主損益調整前四半期純利益	105,777	411,068
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,364	1,565
繰延ヘッジ損益	-	1,298
為替換算調整勘定	495	4,732
その他の包括利益合計	1,859	1,868
四半期包括利益	107,637	409,200
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	107,637	409,200
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、当社グループでは平成24年12月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から35.6%に段階的に変更されます。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産(固定)が69,320千円減少、法人税等調整額が69,109千円増加、その他有価証券評価差額金(借方)が211千円減少しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
1.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	1.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
当座貸越極度額 3,100,000	当座貸越極度額 3,100,000
借入実行残高 -	借入実行残高 -
差引額 3,100,000	差引額 3,100,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
減価償却費 213,131千円	減価償却費 191,314千円
負ののれんの償却額 9,521千円	負ののれんの償却額 9,521千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	82,354	500	平成22年11月30日	平成23年2月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	123,531	750	平成23年11月30日	平成24年2月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)

当社グループは、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額	642円21銭	2,495円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	105,777	411,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	105,777	411,068
普通株式の期中平均株式数(株)	164,709	164,709
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)										
<p>当社は平成24年4月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため</p> <p>2. 取得の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得する株式の総数</td> <td>5,000株(上限)</td> </tr> <tr> <td>株式取得価額の総額</td> <td>506,500千円(上限)</td> </tr> <tr> <td>取得の日程</td> <td>平成24年4月16日</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付</td> </tr> </table>	取得する株式の種類	当社普通株式	取得する株式の総数	5,000株(上限)	株式取得価額の総額	506,500千円(上限)	取得の日程	平成24年4月16日	取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付
取得する株式の種類	当社普通株式									
取得する株式の総数	5,000株(上限)									
株式取得価額の総額	506,500千円(上限)									
取得の日程	平成24年4月16日									
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付									

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月13日

株式会社キャンドウ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンドウの平成23年12月1日から平成24年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャンドウ及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。